

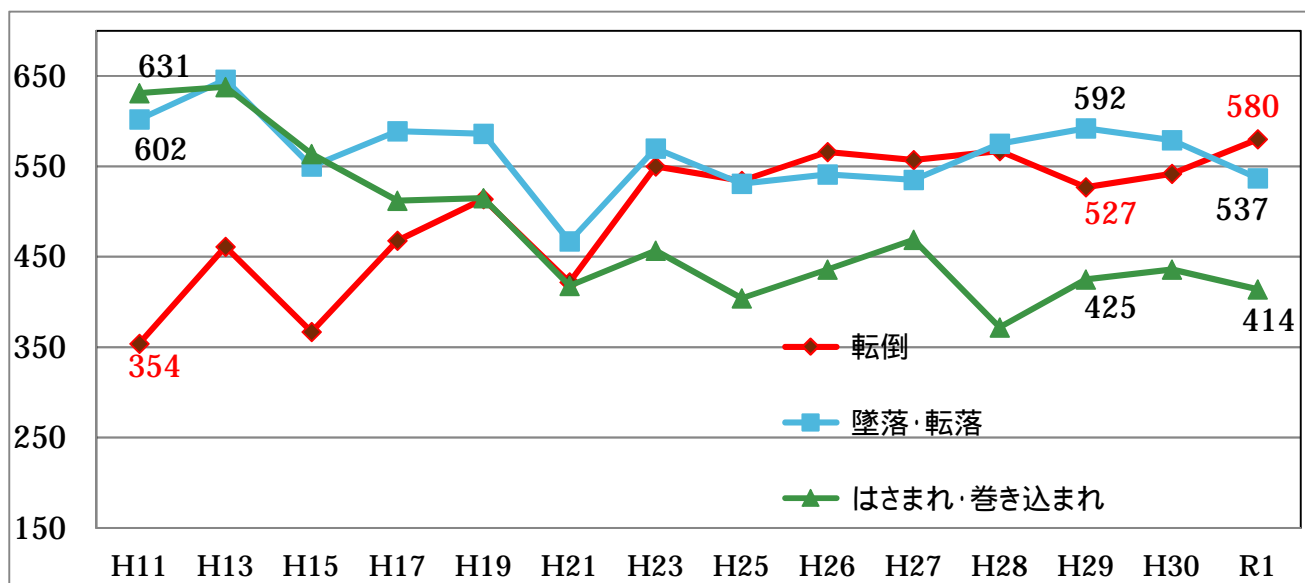
# STOP！転倒災害プロジェクト茨城

～ あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて ～

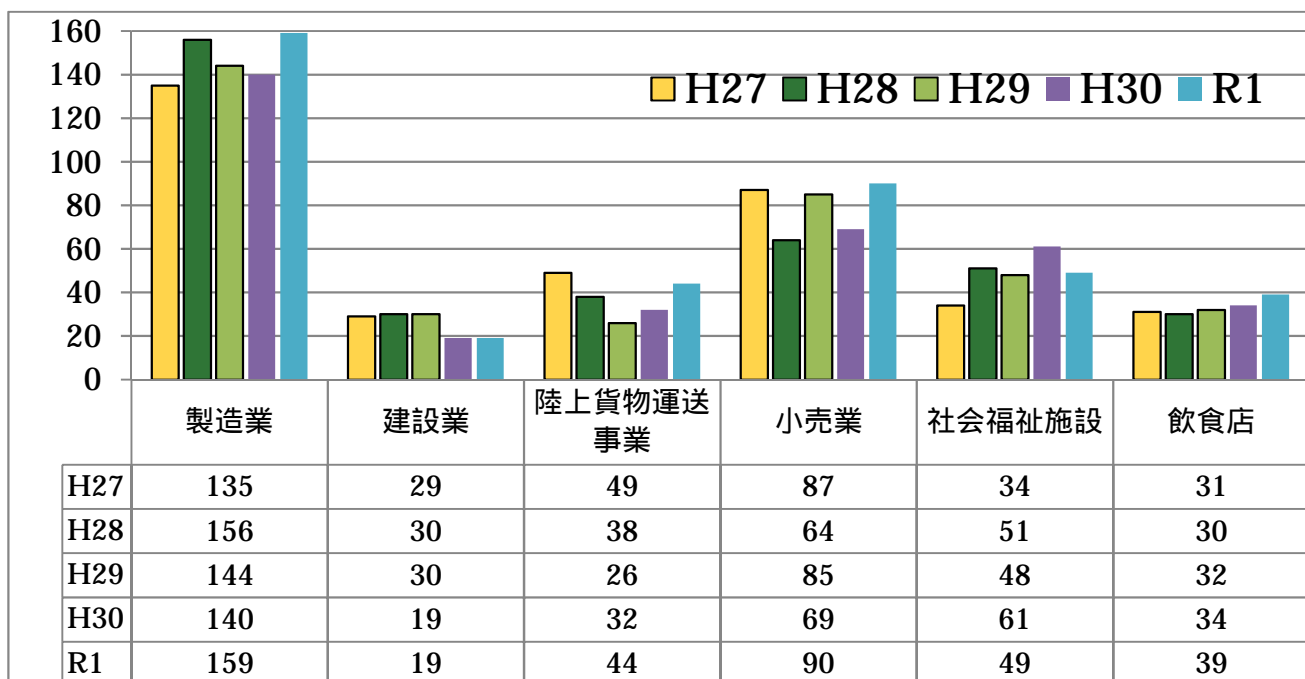
茨城県内の労働災害（休業4日以上）は、**転倒が最も多く**、次いで墜落・転落、はさまれ・巻き込まれの順で発生しています。**転倒災害**は、平成11年には死傷者数が354人でしたが、令和1年には580人へと、20年間で1.6倍に増加しています（グラフ1参照）。

業種別では、製造業、小売業で多く発生し、陸上貨物運送事業（道路貨物運送事業及び陸上貨物取扱業を合わせたものをいう）、飲食店では増加傾向にあります（グラフ2参照）。

グラフ1 県内における事故の型別の推移（休業4日以上の死傷者数）



グラフ2 転倒災害の主な業種別の推移



## 1 転倒災害の典型例

### (1) 滑りによる転倒

滑りは、靴と床面の摩擦が低下することにより発生します。滑りやすい床面で、不適切な履物を使用することにより、転倒するリスクが大きくなります。



### (2) つまづきによる転倒

つまづきは、歩行中のわずかな段差や階段の蹴上につま先をぶつけることにより発生します。

### (3) 踏み外しによる転倒

踏み外しは、歩行中の前方の穴や段差に足を踏み入れたりすることにより発生します。

滑りによる転倒  
(安全な通路の確保)



つまづきによる転倒(整理整頓)

## 2 主な転倒災害防止対策

高年齢者ほど転倒災害のリスクは増加します。高年齢労働者に配慮した職場環境の改善、転倒予防体操による身体機能の低下防止の取り組みをお願いします。

- (1) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- (2) 4S(整理、整頓、清掃、清潔)の徹底による床面の水濡れ、油污れ等のほか台車等の障害物の除去
- (3) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- (4) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- (5) 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- (6) 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- (7) 定期的な職場点検、巡視の実施
- (8) 事業場の高年齢労働者(特に女性)が就労する箇所を確認し、(1)から(7)の重点的な実施
- (9) 転倒予防体操の励行
- (10) 転倒・腰痛防止用視聴覚教材(「職場のあんぜんサイト」に掲載)等を活用し、転倒災害及び防止対策の繰り返しの注意喚起
- (11) 冬季における通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底



階段での踏み外しによる転倒  
(足下の安全確認)

## 「STOP! 転倒災害プロジェクト茨城」を展開中

茨城労働局・各労働基準監督署は、労働災害防止関係団体と協力し、職場での転倒災害の減少のため、引き続き周知・啓発を行います。

事業者の皆さまは、全国安全週間準備月間の6月、年末・年始労働災害防止強化運動期間中であり、積雪、凍結が本格化する前の12月を重点的な取組期間として、職場での転倒災害防止対策に取り組んでください。

厚生労働省茨城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/home.html>



暗い場所での転倒  
(照度の確保)